



豊平交通安全情報

～令和6年度第6号～

令和6年4月19日

豊平警察署

交通第一課

飲酒運転の防止！

令和5年中における道内で発生した飲酒運転を伴う交通事故は、**86件(前年比+14件)**発生しており、**6人(前年比+2人)**が亡くなっています。
当署管内は、令和5年中に**7件**の飲酒運転による人身事故が発生しており、本年3月末までも**1件**が発生する状況で、飲酒運転の根絶には至っていない状況にあります。

＜飲酒が運転に与える影響＞

飲酒により安全運転に必要な情報処理能力・注意力・判断力は低下し、ハンドルやブレーキ操作を遅らせて交通事故につながるリスクが高くなります。



**「少量だから、
近距離だから大丈夫」
は絶対に許されません。**

＜飲酒運転の代償＞

飲酒運転をした場合、懲役等の刑事罰、免許取消等の行政罰、死傷を伴う事故の場合は、民事上の多額の賠償を負うことにもなります。



**それでも
飲酒運転しますか？**

＜二日酔い運転の防止＞

飲酒量や飲酒時間によって、翌日にアルコールが残る場合があります。

アルコールが分解される時間は、飲酒量や体格、体質、体調等によって異なります。

運転開始前に**アルコールチェッカー**などを使用して、お酒が残っていないかしっかり確認しましょう。



＜飲酒運転ゼロボックスの活用＞ **このQRコードからアクセスを！**
北海道警察では、「飲酒運転をしている」などの**飲酒運転の情報**や**飲酒運転根絶に向けたアイデア**を受け付けていますのでご協力をお願いします。

※緊急性の高いものは110番通報をしてください。
道民皆さんで飲酒運転を根絶しましょう。



飲酒運転を「しない、させない、許さない、そして見逃さない」